

日程第1 一般質問

1番 片桐邦俊

- (1) 近隣町村との公共交通の連携について
- (2) 子育て支援の一環としてのヤングケアラー支援について

8番 大島 歩

- (1) NPO法人に対する法人住民税の減免について
- (2) 中川村の脱炭素政策推進にむけて
- (3) 中川村の有機農業推進の現在地と今後は？

7番 島崎敏一

- (1) 新しい学校づくりプロジェクトについて
- (2) 人口減少について

出席議員（10名）

1番	片桐邦俊
2番	松村利宏
3番	中塚礼次郎
4番	長尾和則
5番	桂川雅信
6番	山崎啓造
7番	島崎敏一
8番	大島 歩
9番	大原孝芳
10番	松澤文昭

欠席議員（0名）

説明のために参加した者

村長	宮下健彦	副村長	富永和夫
教育長	片桐俊男	総務課長	松村恵介
地域政策課長	眞島 俊	住民税務課長 会計管理者	小林郁子
保健福祉課長	水野恭子	産業振興課長	松崎俊貴
建設環境課長	宮崎朋実	リニア対策室長	小林好彦
教育次長	上山公丘		

職務のために参加した者

議会事務局長	桃澤清隆
書記	座光寺 てるこ

令和6年3月中川村議会定例会

会議のてんまつ

令和6年3月11日 午前9時00分 開議

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)

○議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)

御参集、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番 片桐邦俊議員。

○1番 (片桐 邦俊) おはようございます。(一同「おはようございます」)

私の一般質問に入ります前にお願いをさせていただきたいと思っております。

私は、昨年末より体調を崩しまして、難聴傾向が現在も続いておまして、お答えいただける方については少し大きな声で発言いただきますようお願いしたいというように思います。よろしく願いいたします。

それでは質問に入りたいと思います。

私は、さきに通告いたしました2問について質問をいたします。

「近隣町村との公共交通の連携について」ということであります。

全国では、タクシー運転手不足等から、一般のドライバーが自家用車を使って有料で人を運ぶライドシェアが、タクシー会社が運行管理を行うことを条件に地域等を限定して4月から導入されることが決まっております。

特に、今後何もしなかったら地方都市や中山間地域では鉄道、バスの運転手不足もあり交通崩壊が起きると指摘されており、地域の移動手段としての公共交通確保は各自治体で重要課題になっていると思われます。

中川村では巡回バスとデマンドタクシーチョイソコという公共交通体制が現在ではできているわけですが、昨年10月に開催されました中部伊那町村議会協議会では、4町村の連携に関する分科会において公共交通の連携について討議いたしました。

趣旨は、松川町、中川村においてはデマンドタクシーチョイソコによる乗り合い送迎サービスが開始されており、この送迎サービスを飯島町、大鹿村でも公共交通として検討してもらい、足並みがそろえば相互乗り入れ等を検討したいというものでいた。

そのときの内容も踏まえて中川村の今後の公共交通についての考え方を伺いたいと思います。

バス、タクシーの運転手は、高齢化、若手の入社が減っており、今後も運転手確保が厳しい状況と考えておりますが、中川村の現在の公共交通である巡回バス、デマンドタクシーチョイソコは将来にわたって継続することが必要であり、現在のドライ

バーさんがいつまで働いていただけるかが課題だというように私は考えております。

今後に向けてのドライバー確保を村としてどのように考えていらっしゃるのか伺いたしたいと思います。

○地域政策課長 それでは今の御質問に対してのお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、村の巡回バス、チョイソコの運転手は、会計年度任用職員として5名おまして、朝夕のスクールバス及び高校生が利用中心の通学バス3路線の運転業務と昼間のチョイソコの運転を行っております。

シフトの関係から南周り線の一部をバス事業者へ運行委託している日もあります。

現在の運転手の年齢構成であります、70歳代が2人、60歳代が1人、50歳代が2人となっております。

4月——来月であります、4月の新年度からは60歳代前半の方がお一人常勤対応で入りまして、通常シフトには70歳代前半の方が1人、60歳代の方が2人、50歳代の方が2人となります。

急な対応には、バス運転は3人、チョイソコにはプラス2人の有資格者の職員が対応できるようになっておまして、今のところ運行に大きな支障はないものの、随時運転手の確保は今後も続けていきたいと、そう思っております。

○1番 (片桐 邦俊) 今伺いました。70歳代の方が1人お辞めになって、今度は60歳代の方1人が入るといような状況のようでありますけれども、いずれにいたしましてもドライバーさんの若返りということがやっぱり大切だと思っておりますので、そんな部分でも、今後、いわゆるドライバーの後継者確保をぜひお願いしておきたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

続いてライドシェアについてでありますけれども、ライドシェアについては、実は、以前、議会の厚生文教委員会の視察研修で交通空白地有償運送という制度を活用してウーバーの配車用アプリを利用し住民の足として活躍するささえあい交通を展開しております京丹後市のNPO法人を視察させていただいた経過があります。

村の公共交通会議にはタクシー会社も入っておるといふように考えておりますけれども、そんな中でライドシェアについて話が出た経過があれば、どのような意見が出ているのかをお伺いしたいというように思っております。

○地域政策課長 先月——令和6年2月14日に村の公共交通会議を開催したところでありますが、県からは公共交通の担当者、また公共交通会議の委員となっております近隣のタクシー業者3事業者の方も参加しての会議でありましたが、この中でライドシェアの話は出ておりません。

県からは、御存じのとおり、県の公共交通計画の概要と、特に長野市への高速バスみずずハイウェイバスの路線維持のための県補助金の確保等についてのお話があっただけで、議員のおっしゃるライドシェアの話は出なかったということであります。

○1番 (片桐 邦俊) なぜこのような質問をしたかといいますと、中川村はデマンドタクシーを導入しておりますけれども、将来に向けて村としてのライドシェア導入の可能性を確認したかったわけであります。

ぜひ今後もライドシェアの全国での情報収集っていうものは少ししておいたほうがいいのではないかなというように思っております。

と申し上げますのは、さきの質問で申し上げましたけれども、ドライバー確保という部分の中では、いわゆる自家用車を使って対応ができるということも含めて、一般の住民の方々も十分対応ができる公共交通であろうかというように思っております。

ですから、今後はこんな部分の検討っていうものも一つにはしておくべきと、基本的にはデマンドタクシーのチョイソコを続けていくというのが基本だと思っておりますけれども、そんなこともぜひ情報収集として行っていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて参ります。

現在中川村で利用しているデマンドタクシーチョイソコのコールセンターは、全国で利用自治体が増え、つながりにくい状況が出ているようで、今後は村独自のコールセンターでの直接予約を検討したいという関係部署からのお話を聞いておりますけれども、将来、近隣町村がデマンドタクシーチョイソコで足並みがそろった場合、村として連携についてどう考えるのか伺いたいと思っております。

特に、現在も松川町のチョイソコはタクシー会社へ業務委託をしておりますして、中川村とはコールセンターが違う状況にあるため連携は厳しいという話も聞いておりますけれども、今後のそんな部分を含めてのお考えをお伺ひしたいというふうに思ひます。

現在チョイソコを運行している自治体、地域は全国で71か所——71地域で、そのうち中川村のようにコールセンター業務を委託しているのは50か所とのことであります。

午前中、特に朝にはコールセンターへつながりにくいという声も聞いております。こうした問題を受けまして、コールセンターを担っておりますアイシンのコールセンターでは3月からコールセンターの職員を増員して対応を行っているとのことですが、これにつきましては状況確認を進めてまいりたいと思っております。

将来的には、現在のシステムを使いつつ、コールセンターは自前で運営していくことも検討していきたいということではありますが、予約につきましては直接のコールセンターへの電話よりもスマートフォン等からの予約のほうが空き時間も確認できることから、DXの推進を兼ねて高齢者向けのスマートフォン教室の継続開催やチョイソコのインターネット予約の普及にも取り組んでいきたいと考えております。

近隣町村との連携であります、全国的に見れば複数の市町村で広域的にデマンドタクシーを運行しているところもありまして、制度上は可能と考えておりますので、これについては研究をしていきたいと考えております。

ただし、中川村は村内に交通事業者がなく自前での公共交通の運営を行っておりますが、バス・タクシー業者があります町村の場合には調整が必要となりますので、いかに近隣との乗り継ぎがスムーズにでき、村外の目的地に行けるかが現実的な連携になっていくのではないかなというふうに考えております。

○1 番 (片桐 邦俊) 今お話をお伺ひしましたけれども、一応、全国的に捉えた場合にも連携はできるっていういますか、チョイソコに関しては乗り入れ等も可能だという話でありますので、次の項目でちょっと質問させていただきますけれども、ぜひそんなことも見据えた検討をしていただければなというように思っております。

ただ、先ほどお話があったとおり、電話がコールセンターにつながりにくいという形の中では、スマホを利用してっていうことでありまして、高齢者向けのスマホの講習等もやられるという話があったわけでありましてけれども、やはり高齢者になりますとなかなかスマホを使い切れる方も少ないと思ひますので、ぜひそんなことも含めてコールセンターのことは今後も考えていただければというように思っております。よろしくお願ひします。

次の質問になりますけれども、4町村の分科会討議の中では、飯島町、大鹿村につきましてはすぐにデマンドタクシー導入という形にはならないという状況のようであります。現状の各町村の公共交通の状況で連携が取れないか検討するということは、各町村ともに賛成、よいだろうというまとめに分科会ではなつたわけであります。

今回につきましては中川村議会のほうから提案をさせていただいた内容でありましたけれども、中川村議会として提案をさせていただいた限りは、連携は検討してもよいだろうというお話になつたので、ぜひ、中川村、行政として、窓口っていいですか、率先して他市町村との連携を模索するということができないかと、ぜひそんなことで連携討議は中川村主導で行えないかということをご提案させていただきたいと思ひますけれども、村の考えをお伺ひさせていただきたいというように思っております。

特に、例えば、前にもちょっと私は皆さんに申し上げた経過がありますけれども、飯島町のコミュニティーバスにつきましては、昭和伊南病院行きというものが出ております。

そんなことから、チョイソコで飯島駅まで行って、そこから飯島町のコミュニティーバスを使って病院へ行くというような連携も取れるかなというふうに——これも検討課題だと思っておりますけれども——そんなことも1つの案としてはあろうかと思っておりますので、そんなことも含めて分かる範囲内でお答えをいただきたいと思ひます。

○地域政策課長 近隣の松川町は同じようなチョイソコのシステムを使っておりますので、これについては、なから内容についても——これまで、松川町さんが始める前にも村のほうに来て公共交通会議を傍聴したりして、そういった形で進めてきておりました。

それで、飯島町からも、かつてはチョイソコのシステムをどういうふうに行っているのかということで問合せがあった経過もございます。

ですので、松川町、飯島町とは、随時情報交換を行いまして、将来的な公共交通の利便性の向上を図れる研究を進めていきたいということでもあります。

飯島町の議員のおっしゃつたコミュニティーバスの関係であります、今までは昼間の巡回バスの接続の時間がなかなかうまくコミュニティーバスへの接続時間に合わなかつたっていう点もありますけれども、現在は、今はチョイソコで対応しており

○地域政策課長

○地域政策課長

ますので、出発する必要な時間に予約をしていただければスムーズな連携が取れるのかなというふうに考えております。

ですので、現実的なほかの町村との連携につきましては、先ほど述べましたように乗り継ぎの連携が考えられるということを思っております。

以上です。

○1 番 (片桐 邦俊) 今お答えになったとおり、現在の段階をそのまま置いていいですか、全てデマンドタクシーにならなくても、ぜひ今のコミュニティーバス等を含めて乗り継ぎ等の検討ができればありがたいなというように思っております。

特に、前に公共交通のアンケートを取られたと思いますけれども、その中では、住民の方からは、やっぱり病院へ行く、病院への直送っていいですか、そういう部分を希望されておるアンケート結果であったというように思っております。

そんな中では、松川町の日赤病院等には直接行けるような状況になっておりますけれども、なかなか昭和伊南総合病院のほうへ直接デマンドタクシーで行くという形にはなっておりませんので、ぜひそんなことも含めて検討をお願いしておきたいなというように思っております。よろしく願いいたします。

いずれにしても、公共交通につきましては大変重要で、これからも高齢化は必至でありますし、そんな形の中では公共交通というものは大変重要な部分だというように考えておりますので、今後とも住民のための公共交通につきまして検討をしていただければなというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて次の質問に参りますけれども、「子育て支援の一環としてのヤングケアラー支援について」ということであります。

実は、昨年、住民の方から私のところにヤングケアラーの調査を行ったようであるが中川村として具体的な支援策は何かやっているのかという御質問をいただきました。

調べてみますと、調査につきましては、長野県として令和4年9月～10月にかけて小学校、中学校、大学、短大等の577校に対して、約10万8,900人を対象に実施をされたというように思っております。そのうち約7,700名から回答がされ、令和5年2月に長野県ヤングケアラー実態調査結果として報告されたわけです。

ヤングケアラーは、家庭内でのデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないことといった理由から、支援が必要であったとしても表面化しにくい構造となっていると言われております。

アンケート結果では、長野県全体で「世話をしている家族がいる」と回答したのが小学生で11.6%、中学生で6.3%であり、小中学生とも世話をしている家族は「きょうだい」が一番多い結果となっております。

子育て支援は、国、県、また中川村も政策の柱に据えており、誰一人取り残さない支援が必要という観点から、ヤングケアラー支援について伺いたいと思います。

まず、現在、村として把握しているヤングケアラーの状況を伺いたいと思います。

○保健福祉課長 それではヤングケアラーの状況についてお答えします。

まず、ヤングケアラーとは、大人が担うような介護などのケア責任を引き受けて家

族の介護や心のケアなどを担っている18歳未満の子どものことを言います。

ケアの内容は千差万別で、行われているケアも家庭環境に違いがあるように様々となっております。

ケアに関わる人は、年齢や立場に関係なく、価値観の違う人間が行っていることなので捉え方もそれぞれです。そのため、表面化されない、本人や家族に自覚がない、このことから状況把握は大変難しく、村としても十分把握ができていないのが現状となっております。

○1 番 (片桐 邦俊) 今お伺いしたわけでありまして、ちょっと私が聞いたかったのは長野県ヤングケアラー実態調査についてでありまして、中川村の小中学校3校についてはこのアンケートを実施したのかどうか、万が一実施しているとすればその結果がどうだったのかということを知りたかったんですけれども、いかがでしょうか。

○保健福祉課長 この調査は令和4年に実施された調査で、国が都道府県や政令指定都市に促して行われた調査で、全国で15県、5政令指定都市が行っております。

それで、長野県は対象者を小学校5・6年生、中学生、大学生とし、中川村でも小学校、中学校の児童生徒と各学校から返答しております。

調査は、状況を把握し、ヤングケアラーの早期発見と支援等の検討を行うための資料ということの目的で行われておりますので、特に具体的な数字だとか、そのようなものは、ちょっとこちらでは把握できていないというところになっております。

○1 番 (片桐 邦俊) 今ははっきりしたことは状況として把握できておらんというような話だったというふうに考えておりますけれども、実は、さきに教育委員会のほうへちょっと行って伺いをした中では、ヤングケアラーについて教育委員会としては把握しておらんというような話があったわけでありましてけれども、もし、もう少し教育委員会のほうとしてお答えできる部分があればお願いをしたいというように思います。

○教育長 ヤングケアラーの把握についての御質問でございます。

先ほどの県の調査につきましては、やはり細かいところまでの把握はできておりませんが、その調査の結果に基づいてのヤングケアラーにつながるような状況というのは教育委員会としても把握しておりません。

また、今のところ教育委員会としてそうしたアンケート形式等の調査はしていませんが、こうした児童生徒の数そのもの、それと、そういった状況から――教員と児童生徒の関係の近さって言うようなところからは、日常生活の中で子どもたちの生活の変化、そういったところで現状把握をしております。

ただ、ヤングケアラーっていう定義に合うかどうかということ自体をどう判断するかって言うのはなかなか難しいわけですが、子どもたちが現在直面している家族の課題であるとか子どもたちの生活の様子って言うものについては、トータルとして把握して進めているというのが現状であります。

○1 番 (片桐 邦俊) 現状でこういったヤングケアラーの実態といいますか状況をつかみやすいのは、やっぱり学校の先生方だというふうに思っておりますので、ぜひ、そん

な部分では、今後——今もそういう部分では気を遣っていらっしゃるというようには思っておりますけれども——さらにヤングケアラーってということだけではなくて、後ほど申し上げますけど、やはり困っている子どもがいるという中では、そういった把握をしっかりとしておいていただければなというように思っております。

次の質問ですけれども、今現在、ヤングケアラーという定義の中では確認、把握ができておらんということでありましたけれども、中川村として考えているというか、もし行っているヤングケアラーに対するような決まった支援策があれば伺いたいんですけれども、お願いをしたいと思っております。

○保健福祉課長

それでは支援に関しましてですが、子どもが家族の世話や心のケア、例えば両親が共働きであるため幼い兄弟の世話や障害のある親の支援などを担うようになる背景としては、核家族化に伴う家族構成員の減少が影響していると言われております。

先ほど申しましたが、村ではヤングケアラーの状況が十分把握できていないため、支援策も確立できておりませんが、一人一人の児童生徒としっかり向き合い、家庭環境や生活の様子を知った上で、こども家庭センターを中心に教育委員会など関係部署と連携して支援をしていく姿勢で今後は取り組んでいきたいと考えております。

○1 番

(片桐 邦俊) ヤングケアラーが確認できていないということがあろうかと思っておりますけれども、今後はそういう方々の状況を確認しながら求めている支援策を考えていくという方向だろうというように考えておりますけれども、ぜひこんな部分はお願ひしたいと思っております。

先ほど申したとおり、やはりいち早く状況がつかめるのは学校の先生方だというふうに思っておりますけれども、その総体の支援を考えていくのはやっぱり村、行政のほうだというように考えておりますので、後ほど申し上げますけれども、そんな部分では関係部署との連携っていう部分をしっかりと進めていただければというように思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

続いて、県アンケートの結果の中で周囲に期待する支援——今、支援はどんなことをというふうにお話をしましたけれども——周囲に期待する支援としては小中学校ともに「特にない」が一番多かったわけでありまして。あまり支援については期待をしていない——期待をしていないってというのはおかしいですね。あまり要望はしていません。

次いで、その次になったのは「自分のこと、また今の状況について話を聞いてほしい」という意見が多くあったというように見ております。

まずは話を聞いてくれる相談者の存在が重要でありまして、村でも子ども、子育てについては保健福祉課、教育委員会、社会福祉協議会など関係部署が幾つかあると思っておりますけれども、包括的に受け止めるヤングケアラー相談窓口の明確化と周知が必要と考えますけれども、村の考えをお伺ひしたいと思っております。

○保健福祉課長

ヤングケアラーの相談窓口についてですが、やはり相談窓口の明確化と周知は必要と考えております。

4月からこども家庭センターを設置しますので、相談や支援は、こども家庭センター

を中心に、保健福祉課、学校、教育委員会、また社会福祉協議会など、関係部署と連携をして進めていきたいと思っております。

先ほどから議員さんもおっしゃっているとおり、話を聞く相談者っていうのをつくったとしても、全然知らない大人がいたとしても、なかなか子どもたちは自分の心のことをしゃべるっていうまでに相当時間がかかります。ですので、少しずつ関係性をつくってから一人一人に合った相談等が必要になってきます。

すぐにはいかないとしても、先ほども言っておりますように、やはり一人一人の児童生徒としっかり向き合って進めていくってということがヤングケアラーの支援にはとても大切になってきますので、そのようなところで進めていきたいと考えております。

○1 番

(片桐 邦俊) 今お答えいただきました。

子ども相談室的な部分も含めて、今度の子ども家庭センターですか、にそういった機能もぜひ持たせてほしいなというように思っております。これにつきましては、ヤングケアラーに限らず、子どもの話、悩みも聞けるようなセンターであってほしいなというように考えておりますので、そんな部分は十分考慮いただいております。

続いて、村では、これから第3期中川村子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査が実施されますが、結果については関係部署でしっかりと共有をお願いしたいと思っております。

特にヤングケアラーを取り巻く環境は多種多様でありますし、先ほど保健福祉課長が申されたとおり、画一的な支援ではなく、その家庭に合った支援につなげることが必要というように言われております。

今後の中川村としてのヤングケアラーに対する支援について、再度でありますけれども伺いたいというように思っております。

実は、さきに申し上げたとおり、この話については住民の方から私に質問があったわけでありましてけれども、その方からの要望っていいですか、そういう面では、子ども・子育て支援で今行っておる産前産後の配食サービス、こんな部分もぜひヤングケアラーの支援策等に考えておいていただければありがたいという話がありましたが、そんなことも含めてちょっとお答えいただければありがたいと思っております。

○保健福祉課長

現在、小学5年生から25歳までを対象に暮らしについてのアンケート調査を行っております。その中の設問の一つに「兄弟、姉妹などの世話や家族の介護などをどのくらいしているか」というのがあります。今回の調査結果は関係する部署で共有して支援策に役立てていきたいと思っております。

また、今後は、ヤングケアラーとなる子どもの家庭環境に対する支援を強化できるようリスク管理し、こども家庭センターを中心に保健福祉課、学校、教育委員会や社会福祉協議会、また地域の皆さんと連携してヤングケアラーとなる子どもを増やさない、予防することができるように働きかけていきたいと考えております。

また、議員さんのおっしゃいました配食サービスや、あとはヘルパーも子育て世帯

のほうへ現在は行っております。こちらのほうは、やはり少し、ちょっとしたようなところでも、そのようなちょっと変わったようなところを見てきてくださってというように内容も込めて、このような事業を行っております。

それで、今は3歳未満までの家庭のみとなっておりますが、必要によっては、もう少し大きい、中学生ぐらいまでの家庭で必要があるような家庭には、配食サービス、またヘルパーなどを拡大していきたいと考えてはおります。そのような状況から、早い段階でそれぞれの支援が必要な家庭をこちらのほうでもつかんで支援をしていけたら考えておりますので、また地域の皆さんとも連携をしながらやっていきたいと思っております。

○1 番 (片桐 邦俊) 今お答えいただきました。ぜひお願いをしたいと思っておりますが、中川村は子育て家庭を全力で応援するというので、他市町村と比べて積極的な支援策を行っていると感じております。

ヤングケアラーのみでなく、さきに申しあげましたけれども、誰一人取り残さないよう、関係部署として子どもに対する支援をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長 これで片桐邦俊議員の一般質問を終わります。

次に、8番 大島歩議員。

○8 番 (大島 歩) 私は、さきに提出した通告書に基づきまして3点の質問をいたします。

1点目です。「NPO法人に対する法人住民税の減免について」お伺いいたします。

中川村における特定非営利法人——以下、NPO法人と申し上げます。の法人住民税の減免について。

村外に住所を置いているNPO法人を運営する方から中川村にはNPO法人に対する法人住民税の減免がないのですかと私のほうにお問合せをいただきました。

法人住民税均等割分は、規模に応じてですけれども都道府県と市町村の分を合わせて大体7万円～9万円ほどになるかと思っております。これについては、法人税法上の収益事業の有無に関わらず、NPO法人にも原則として課税されるものですが、NPO法の趣旨等から、税法上の収益事業を行わないNPO法人に対しての減免制度を多くの自治体が思っています。

中川村では、中川村税の減免に関する規則第3条第2項第4号で「特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する法人」——これがいわゆるNPO法人ですけれども、NPO法人については均等割額内で減免されるというふうに記されておりました。

現状ではNPO法人の法人住民税について減免されているのかどうかについてお伺いいたします。

○住民税務課長 NPO法人に対する法人住民税の減免について御質問をいただきました。

法人村民税とは村内の事務所や事業所等がある法人等に課税されるもので、法人税額割と均等割額があります。

中川村税の減免に関する規則に規定されているとおり、中川村にもNPO法人に対する均等割額の減免制度がございます。

NPO法人の設立時に村に減免制度の御案内をしていますが、減免申請は年度ごとに行うもので、申請は各法人の判断となりますが、減免の実績はございます。

○8 番 (大島 歩) 今、実績はありますということでお答えをいただきました。

そうしますと、実際には制度があるんですけれども、お問合せをいただいた方っていうのが聞けばよかったのかもしれないんですけれども、資料にもつけてありますが、よその事例ですと明記をされているところもあったりするわけですが、多分ホームページなどを見てもそういうものがなかったの分らなかつたのかなっていうふうに思いました。

そこで2番目の質問なんですけれども、せっかく減免制度があるのに周知されていないとしたら、NPO法人の方にとってはとてももったいないことではないかなというふうに考えます。

飯島町の例などを参考にしまして、ホームページに減免対象となることを明記することですとか、申請書もそのページからダウンロードできるようにするなど、利用者の利便性を図ることを提案いたします。

また、いま一度村内の対象法人へ通知することも、もしかしたらしたほうがいいのかとも思いますが、担当課の見解をお伺いいたします。

○住民税務課長 ホームページ掲載につきましては、申請書をダウンロード可能とした内容で、3月中には掲載する予定で準備を進めます。

また、御提案いただいたように、新設のNPO法人はもちろんのこと、村内の該当法人には制度について再度確認していただくよう案内通知を送付し、広く周知に努めたいと思っております。

○8 番 (大島 歩) 3月中にやっていただけるということで、大変よいことであると思っております。

また、通知のほうも出していただけるということで、このような勘違いというか、知られていないということは、制度があるのに知られていない、使われていないことは本当にもったいないということであると思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

それでは2番目の質問に移ります。

「中川村の脱炭素政策推進にむけて」ということでお伺いいたします。

昨年、中川村はカーボンニュートラル宣言を発出いたしました。地球温暖化防止を地域ぐるみで行うための地方公共団体実行計画(区域施策編)が今年度末までに策定されます。

中川村の脱炭素へ向けた具体的な政策について令和6年度予算にどのように反映されているかお伺いいたします。

○建設環境課長 令和6年度予算につきましては、後日の予算特別委員会におきまして詳細について御説明をいたします。この場では4点につきまして概要を御説明したいというふうに

思います。

まず1点目であります。脱炭素・再生可能エネルギー推進事業計画、これは2050年カーボンニュートラルを見据えたアクションプランであります。こちらの確立を目指してまいります。このための業務委託料としまして500万円の支出を計上しております。

また、村内各関係機関から選出いただいた方や一般公募者などから組織する中川村地球温暖化対策推進協議会を設置し、先ほどの計画策定に向けた検討や今後の各種施策の展開等を協議していただきたいというふうを考え、委員報酬11万9,000円の支出を計上しております。

2点目です。屋根面積の大きい公共施設等の太陽光発電設備設置可能性調査を行い、村の再生可能エネルギー計画をつくってまいります。

具体的には、村が所有する役場庁舎、文化センター、望岳荘など13ほどの施設への屋根置き型太陽光発電設備を設置することが可能なのか、また設置できるとした場合における発電量や各施設における消費量等を勘案する中で、発電事業としての採算性があるかどうか等の試算をすることを予定しております。このための業務委託料として143万円の支出を計上しております。

また、調査の結果、設置することが有効となった場合には脱炭素・再生可能エネルギー推進事業計画の中に盛り込んでいきたいというふうを考えております。

3点目、長野県の既存住宅エネルギー自立化補助制度の利用促進を図るため、上乗せ補助支援を検討してまいります。具体的には、既存の県単補助事業——既存住宅エネルギー自立化補助金が採択された村民への上乗せ補助を考えております。この補助金として100万円の支出を計上しております。

最後、4点目ではありますが、地域経済循環分析で示されましたエネルギーの村内生産、村内消費を具体化するため、地域内の未利用資源の活用及び再生可能エネルギー生産事業体設立について研究を進めてまいります。

村内では、平成30年から木の駅プロジェクトが稼働し、望岳荘などへの薪供給を担っております。今後、村では木質バイオマスの熱利用を積極的に進めてきたいと考えており、そのための燃料供給という観点から木の駅プロジェクトを中心とした薪の生産が大変重要であるというふうを考えております。あわせて、薪の原料となる伐採樹木等の収集手段等にも検討を加え、薪が循環する仕組みの再構築を図る必要があるというふうに思います。

今年度、区域施策編を策定する上で、小水力発電に関する可能性を調査し、今までのところ四徳川中流域におきまして可能性があるのではないかとの見込みを立てております。令和6年度につきましては、脱炭素・再生可能エネルギー推進事業計画の中でもう少し踏み込んだ調査、研究を進めていきたいというふうを考えております。

また、議会総務経済委員会のほうでは、バイオマスの有効利用という観点からバイオマス発電、熱利用に関する研究も進められております。これらの調査や研究に関しましては引き続き連携を取らせていただければというふうを考えております。

○8 番 (大島 歩) 令和6年度予算では今までよりかなり進んだ脱炭素政策が推進されるというふうに思います。非常によい動きなので意欲的に進めていただければと思います。

2番目の質問ですけれども、私は、その政策が絵に描いた餅にならないためには、やはり専任の担当者の存在っていうのが必要不可欠であるというふうに考えます。

脱炭素に関する協議会や事業体が設立された際には、こういう事例がありますけれども——官民一体となった、そういう事業体とか協議会の中には事務局として政策の推進の一翼を担うような人材が必要であると思いますし、こういう事例もあるんですけれども、そういった人の任用に関しては地域おこし協力隊制度の活用も一つのアイデアではないかなというふうに思います。

専門的な知識がないと駄目じゃないかなとか、そういうふうを考えてしまうかもしれないんですけれども、まずはそういう現場へ出向き、地域との関係性をつくったりノウハウを蓄積したりしていくってことで制度とか事例を学ぶ機会を持てば、そういう最初は素人みたいな方でも思いがあれば学んでいくことはできると思いますし、関係者や専門家と連携して具体的なアクションプランを立てるってということなどもできるというふうに考えます。

脱炭素政策は地域外のコンサルにお任せっていうのが結構あるある事例なんですけれども、そういうふうにならないように、エネルギー自治という観点からエネルギー分野で活躍する人材を地域の中に育てるっていう観点がすごく大事なかなというふうに考えます。

そういった脱炭素担当者の任用について村の見解をお伺いします。

○建設環境課長 地域におけます発電、発熱の生産事業、そのための燃料を提供する者、電気消費者などが当村の中で循環できる仕組みづくりの構築を実現させていきたいというふうに考えております。

議員から御提案いただきました地域おこし協力隊制度を活用した人材の確保につきましては、有効な手段の一つというふうに考えております。他自治体の例も参考にしながら協力隊員に求める業務内容を明確にし、その採用に向けて準備を進めていきたいというふうに考えております。

○8 番 (大島 歩) 地域おこし協力隊制度の利用一択ではないと思うんですけれども、本当にやる気があるというか、そういう地球温暖化ですとか地域経済循環っていうことに関心を持ったような人材が多分今は若い方の中にいらっしゃると思いますので、そういう方と中川村がうまくマッチングというか、うまくマッチして必要な人材が中川村の中に育っていくということを期待したいと思いますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

続きまして3点目ですが、環境省では脱炭素先行地域の選定を行っております。脱炭素先行地域とは、脱炭素社会に向けた日本国内の取組を全国に先駆けて実施するモデル地域のことです。

脱炭素先行地域に選定された地域は、民生部門——家庭部門及び業務その他の部門

の電力消費による二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことになります。選定された地域は最大 50 億円の国の支援金を受けることができます。

また、脱炭素先行地域の取組を通して地域の雇用を生み、地域資本を活用しながら再生可能エネルギー導入を拡大し、地域経済収支の改善ですとか地域の持続性につなげることが期待できます。

そもそも中川村が脱炭素という手段を通して実現したいことは何かっていうことをちょっとよく考える必要があるかなというふうに私は考えます。

もちろん地球温暖化対策っていうことはあるんですけども、それだけではなかなか進まないんじゃないかなってというのが実感としてあります。それを、地域住民の方ですとか企業、金融機関ですとか学識経験者、そして行政などが交わり合って話し合いを進めていくというプロセスがあって初めて、本当の地域の力、持続可能性に——エネルギーっていうこともそうですし、中川村が 100 年後も残っていくみたいなどころにつながっていくのではないかなというふうに考えます。

中川村らしい脱炭素計画を立てられれば、脱炭素先行地域に手を挙げて選ばれることも可能になってくるのではないかなというふうに私は考えます。

村長の脱炭素先行地域選定への意思、意欲についてお伺いします。

○村 長 脱炭素先行地域は、環境省において現在までに 4 回の募集が行われ、全国で 74 提案が選定されておりまして、この 6 月には 5 回目の募集が行われる予定になっております。

先行地域に選定されるための要件としては、地域特性に応じた効果的、効率的な手法を活用し、2030 年度までに一定の範囲内で地域の暮らしに密接に関わる分野の温室効果ガスの削減に取り組み、民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出については実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても国全体の 2030 年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現することとし、またそれらの実現の道筋を 2025 年度までに立てることとするというふうにされております。

長く申しましたが、結論から言いますと、当村の現状といたしましては、この要件を整えられるような状況にはなく、脱炭素先行地域選定への応募は、現時点では時期尚早であるというふうに考えております。単に計画を立てればよいというものではなくて、目的やそのための手法、スケジュール感などについて住民や関係企業等々の意思共有、合意形成があってようやく応募できる下地が整うものというふうに考えるからであります。

それに向けて当面できることといたしましては、来年度当初予算案でもお示しをさせていただいておりますが、1、中川村地域温暖化対策推進協議会を設けること、そして協議会において様々な御意見をいただく中で、2、地に足のついたアクションプランを策定し、それを住民個人、事業所の皆さんとともに共有していくという手順を考えておるものでございます。

全国の自治体でゼロカーボンの動きが加速をしておりますけれども、環境省の補助

予算枠が年々厳しくなっておるというふうにも伺っておりますし、要望どおりの補助金がつきにくくなっているというふうにも聞いております。

国は最大 50 億円とうたっておりますけれども、先行して手を挙げた自治体も当初計画どおりの補助金が見込めず苦慮しているとの声も聞いております。国が政策として脱炭素社会を進めるのであれば、相応の予算確保を期待いたすものであります。

いわゆるハード物——施設等を導入する、こういうハード物につきましては、初期投資には補助金がありますけれども更新時の補助がないということが多いわけでありまして、過大な計画にはならないように採算性を含めて長期的な視点での検討が必要というふうに考えておるものでございます。

○8 番 (大島 歩) 今、村長のほうから現時点ではちょっと考えていないということでお答えをいただきました。

意欲っていうことだと、今年度の予算には大変反映されていると思うんですけども、確かに中川村の中では、協議会もこれから設立するところですし、事業体もこれからつくるということで、本当に今スタートラインに立ったばかりかなというふうに思います。

先日、総務経済委員会のほうで勉強会を開催させていただきましたが、大変熱意のある、熱気のある会議になったかなっていうふうに考えておりますので、「鉄は熱いうちに打て」ではないですけども、この意欲がすぐあるときにいろんな方に声をかけて、ぜひこのことについては前向きに進めていっていただきたいというふうに考えます。

脱炭素ということは、地球温暖化対策のための世界規模の取組でありますと同時に、今まで地域の外にたくさん払っていたエネルギーのお金ですよ、それを村の中で生み出し、それがうまくいき出しますと、村内消費っていうこともあるんですけども、村外のほうへ売るっていうふうな可能性も出てきますので、そういったことでも持続可能な村づくりっていうことにつながるチャンスになるのではないかなというふうに思います。

それを国が支援する制度が脱炭素先行地域認定制度っていうことになります。

ただ、今、村長もおっしゃられましたように、だったらもっと国は予算をつけてほしいし、要件についてももう少し相談できるころはないのかっていうふうなことは私も思いますので、そこら辺はまた国のほうにも要望していけるといいかなというふうに思います。

ちなみにですが、この前の勉強会のときに県の方が来られて、脱炭素先行地域までは行かないですけども県単のエネルギー政策に対する助成制度もありますよというようなお話もありましたが、そういったことについて手を挙げていくっていうことについて、現時点でのお考えはいかがでしょう。

○村 長 今お答えをしたとおりでございますけれども、重点地域の指定、やはりこれをどうしても受けるっていうことが前提になろうかと思えます。

そういう意味から言うと、先ほども言っておりますとおり、地に足をつけたという

言い方をさせてもらいますが、私どもはそういうことを中心にして、令和6年度は計画を先行するということでもあります。

その中で、令和6年度ではなくても、県として、こういうもので計画づくり、あるいは何か実際には県が進める事業、こういったものについて補助制度もごございますよっていうことであれば調べておく必要はあるかと思っておりますが、スタンスとすれば先ほどお答えしたとおりでございます。

○8 番 (大島 歩) まずよく研究して、ぜひ前向きに取り組んでいただければというふうに思います。

それでは3点目の質問に移ります。

「中川村の有機農業推進の現在地と今後は？」ということでお伺いいたします。

有機農業推進ってということだけではなく、みどり戦略の推進ってということでもお伺いしたいと思います。

農水省のみどりの食料システム戦略——以下、みどり戦略と呼ばさせていただきます。に関して質問いたします。

資料にありますとおり、この数年の間に有機農業推進へ向けた動きが活発になってきております。オーガニックビレッジ宣言をした自治体は令和5年度に93市町村に増え、長野5区選出の宮下一郎衆議院議員もオーガニック給食を全国に実現する議員連盟の設立に参画し、現在は共同代表代行となっております。

また、先進地のお隣の松川町はもちろん、伊那市、飯田市、辰野町、箕輪町などでも行政を主体としたみどり戦略、有機農業推進への取組がだんだん活発化してきております。

みどり戦略及び有機農業推進に関しましての現時点での村長の考えと、今後村としてどのような政策を進めていくかについてお伺いいたします。

○村 長 国が提唱し進めていますみどりの食料システム戦略につきましては、食料生産における環境負荷が増大したこと、こういった昨今の状況に鑑みまして持続可能な農業を進めていくもので、そのためには農業者の環境負荷軽減に向けた取組だけではなく地域の消費者への啓発活動も重要であるというふうにしております。

そして、このシステム戦略の推進には消費者の理解と支持が不可欠であり、食の安全性やその価値に気づく消費者意識の啓発に住民を含めた国民全体で取り組むことが必要であるというふうにしておるところであります。

一方で、昨今、肥料価格は非常に高騰が続いておりまして、村においても農業経営に深刻な影響が生じてきております。

特に輸入原料に依存した化学肥料の使用は影響が顕著であるということから、可能な限り国内で生産できる有機肥料への転換を進めるとともに、環境負荷軽減に向けた安全性の高い農薬の技術開発など、環境保全型農業の実践に向けた取組を加速していくということが重要であるというふうに考えております。

それで、先に申し上げるのはあれなんですけど、これを進めていくについては中川村営農センターが中心になっていくということになろうかと思っております。化学肥料や農

薬の過剰な使用につきましては、土壌や水資源に悪影響を及ぼしますし、環境への負荷を増大させていくということから、有機肥料の拡大や適時適量の農薬の使用方法の普及啓発に関わっていくということが、今申し上げたとおり、村の営農センターの仕事かなというふうに考えております。

また、地元の農産物を活用した地産地消の推進も重要であるというふうに考えておりまして、例えば近隣の農家との連携を強化して、農作物や加工品をこの中で、何ていいますか、加工品を作っていくこと、そうすることによって輸送コスト削減や環境に優しい食料供給が実現でき、農業生産者と消費者の間に直接つながりが生まれ、双方の意識の醸成、生産者の収入の安定化や食材の安全性の向上にもつながると、こういうようなことも期待できるかなというふうに思っております。

非常に長くなって申し訳ありませんが、これらの農業政策の取組を通じて環境負荷を軽減し、民と官の協力を基盤に持続可能な食料システムを構築してまいるということは非常に重要であるというふうに考えるものであります。

ただし、今こういうことが重要であるというふうに申し上げましたが、くれぐれも、中川村が上意下達で進めていく、こういうことで実現できるものであるなどは毛頭考えておりませんし、これには、やはり農家の意識とともに、農家を束ねて栽培技術指導をしていくJA、こういったところの指導力が発揮されてやっ進むものだというふうに私は考えております。

○8 番 (大島 歩) 今、村長のほうからは、みどり戦略ですとか有機農業推進についての必要性はあるというふうなお答えだったかと思っております。

実質的には農家の意識であるとかJAの指導力が問われる、また営農センターとの連携というか、その基盤というか、そこでちゃんとそういうことをやっていくかどうかみたいなのが、徹底されているかみたいところが重要になってくるのかなというふうに私は捉えました。

そこでなんですけれども、2番目の質問になりますが、中川村には有機農業に取り組む農業経営者の存在があります。

また、有機農業や有機給食に関する技術的な勉強会、映画上映会、昨年からは環境保全型農業直接支払交付金への申請、それから食育からのアプローチなどが民間主体で行われているかなというふうに思います。

もちろん、民間主体でやるということがまずは大事なことだと思うんですけれども、村全体ですとか既存農家の方への有機農業への理解や転換を広げていくためには、民間だけの動きでは限界があるのではないかなというふうに感じております。

世界や日本の情勢が今どうなっているのかですとか、コストの上がっている化学肥料や化学農薬を減らしていく技術は今どうなっているのか、消費者の動向、加工業界ですとか小売業界などで今ニーズが高まっているものや求められているもの、これから伸びるマーケットとは何か、そういった地球環境への負荷ってことの観点ですとか、それから経営的にも持続可能な農業とは何か、そういったことを広い視野で学ぶ機会が必要ではないかなというふうに考えております。

例えば伊那市ですと、本当に広い視野で、技術的な指導の勉強会っていうよりは、今世界の情勢がどうなっているかとか、最新の技術のこと、そういった勉強会ですとか、箕輪町のほうは家庭菜園での有機農業の指導みたいな、そういう技術的な勉強会だったりするんですけども、そういった例を参考にしまして、村主催、あるいは営農センターなどとの連携により勉強会や講演会などを開催することを提案したいと思いますが、担当課の見解をお伺いいたします。

ただいまの御質問でありますけれども、まず有機農法につきましては全国各地で取組が活発化しているというところ、また化学肥料や農薬を用いないというような有機農法については、農業形態の一つであるという認識で、オーガニック農法などという呼ばれ方もしているところでもあります。

無農薬や有機農業を用いる場合については、現行の慣行農法と比較しますと一般的に収穫量が減少するというような傾向がありまして、農家にとっては課題もある農法という認識もしております。

一方で、地域一体となって有機農業に取り組むことで地域全体での農産物の付加価値を高めることが可能となりまして、ブランド力ですとか販売力の向上にもつながっていくというメリットも一つとして挙げられます。

さらには、土壌や環境への負荷を少なくして安全・安心な食材を販売することで、地域の魅力向上ですとか、子どもたちへの健康な食生活の提供を目指す自治体にとっても魅力的であり、地域農業の持続の可能性を高めることにつながることを期待されるであろうというふうに感じます。

村では、地域食材を活用した給食の提供、またふるさと応援寄附金、こちらを活用した農家と消費者のつながりを深めていく企画ですとか、既に様々な取組を行っております。

今後、村としては、有機農業に関する取組情報、こちらをJAはじめ農業諸団体などから得た上で、その必要性等を検討、調整しまして、営農センターへ農業者の学ぶ機会をつくること、こちらを提案していきたいというふうに考えております。

以上です。

○8 番 (大島 歩) 今、産業振興課長のほうからそういった学ぶ機会をつくるっていうようなお話をいただきましたので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

もちろん、今も中川村の農家さんはそれぞれにすごくいろんな、技術的な工夫をされたり経営の販売的な工夫をされたりしていて、本当にすごいなって思うんですけども、幅広い視野で今後の農業の情勢みたいなところを学ぶ機会があるっていうことも本当にすごく大事なことかなっていうふうに感じておりますので、ぜひ営農センターのほうと連携して積極的に進めていただければというふうに思います。

では、これで私の質問を終わります。

○議長 これで大島歩議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午前10時40分とします。

[午前10時18分 休憩]

[午前10時40分 再開]

○議長 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番 島関敏一議員。

○7番 (島崎 敏一) 私は、さきに通告した通告書に基づき、本日は2問の質問をさせていただきます。

まず1問目の「新しい学校づくりプロジェクトについて」です。

1、2月17日のシンポジウムと今後の予定について。

今年度、2年間の議論を経て新しい学校づくりプロジェクトが始まりました。

今年度の集大成として先月——2月17日に新しい学校づくりシンポジウムが実施されました。

シンポジウムの感想を地域の方々に聞いてみました。結果は、よいこと、そうでないこと、様々でした。

非常に興味深い内容で、サテライト会場での聴講も可能など、従来の枠にとらわれない自由な実施形態に対しては高評価の声が多数ありました。

早坂先生のお話は大変興味深く、ステージの上でのパネルディスカッションも、歩き始めたばかりの子から中学生、そして民生委員さんまで、幅広く参加し、これらに向けて新しい学校をつくろうという姿勢が感じられたという意見を多く聞きました。

半面、真の意味でのシンポジウム——多様な意見を述べ合う討論会ではなく、先生方の講演会といった名称にしたほうが表現方法としては適していたのではないかと、この意見もサテライト会場では続出しておりました。

探究的、ごちゃ混ぜを理念に掲げながらもシンポジウムやディスカッションとは名ばかりで対話がほとんどない、子どもも含め地域住民が学校づくりに参加したくなる内容だったのか、既存の枠組みから脱し切れていないのではないのか、このままの流れでは建物だけが統合された残念な義務教育学校になってしまうのではないのか、そのように思う参加者が多く存在したのもまた事実です。

少々辛辣に聞こえる表現となってしまいましたが、前のめりに期待している住民からの声だと感じていただければ幸いです。

最初にお伝えした感想の後にお伝えした感想は、意見こそ違うものの、子どもたちの未来のためにより学校をつくりたいという源泉となる思いは同じはずです。

これらの背景を踏まえて質問をします。

シンポジウムを実施して思うこと、考えを聞かせてください。

また、今後の改善点などがあれば聞かせてください。

○教育長 中川村新たな学校づくりプロジェクトのシンポジウムに関わる御質問でございます。議員から今お伝えいただいたサブ会場におけるシンポジウムへの御意見は、様々な御意見があったということで、今回こういう形でやったことの一つの成果が出ているなどというふうを感じさせていただいております。

今の御指摘いただいた御意見ですけれども、内容的にはシンポジウムの手法的な観点での評価だというふうに理解できますが、私どもとしましては、手法的な観点での評価、そういったものをもって建物だけ統合された残念な義務教育学校になってしまうと、そういう評価をされたとすれば、それは非常に残念なことであったというふうに感じております。

新たな学校のコンセプトや講演、何よりも「こんな学校がいい！」をそれぞれの立場から発信していただいたパネリストの皆さんの思いが参加者の皆さんにどう伝わったのか、そのことが心配されるところでございます。

メイン会場とサブ会場の違いということも今回の受け止め方の違いになっているかもしれませんが、そういう御意見をいただいたということで、少しお時間を頂きまして、本年度の取組を振り返りながらシンポジウムについての御質問にお答えをさせていただければというふうに思っております。

議員も御承知と思いますが、教育委員会では、基本方針を定めまして、本年度を村民の皆さんと「こんな学校がいい！」を語り合う一年と、そのように位置づけをしまして取り組んでまいりました。

地区懇談会を10回実施しまして、事務局も含めてでございますが、延べ165人の皆さんに参加をいただいております。

また、語り合いシリーズとしましては、セミナー、2回のワークショップ、それと今御質問のあったシンポジウムと、4回シリーズで取り組んでまいりましたが、延べ250人の皆さんに御参加いただきました。

そのほかにも、本年度は、中学生の皆さん、保護者の皆さん、教職員の皆さん、役場職員の皆さん、また御承知のとおり村議会の皆さんとの学習会に参加させていただきまして語り合いをさせていただくとともに、一般のところではなかがわ夢見る学校プロジェクト実行委員会の皆さんが主催されている座談会にも毎回参加をさせていただきまして語り合いを進めてきたこれまででございます。

それで、教育委員会としては、そうした御意見や語り合いをしてきたことを踏まえて、シンポジウムでお示しをさせていただいたこれからの検討の3つの柱——コンセプト、1つが探究的に学ぶということ、2つ目にごちゃ混ぜに学ぶということ、3つ目に中川村全体を学びの場としてグローバルに学ぶという、この3点をお示したという状況でございます。

今回のシンポジウムにつきましては、これまで以上に多くの皆さんにシンポジウムに参加していただけるようにということで、これまでもずっと関心を持って取り組んでいただいたなかがわ夢見る学校プロジェクト実行委員会の皆さんとの共催という形を取らせていただいて開催をしております。

その過程の中で、やはりいろんな皆さんと知恵を出し合って企画し、デザイナーの方にチラシの依頼をして皆さんで検討するとか、あるいはメイン会場と親子会場——サブ会場の設定をするとか、それで、サブ会場には、御承知のように奏の森、大きな玄関の皆さんにも御協力いただいてサブ会場になっております。

それで、湯茶の準備、これも、企画として御意見をいただいた中で、メイン会場で参加した皆さんは本当に休憩中にそこで一服を取って、さらにまた参加していただけたということがありました。

また、今回はユーチューブ配信やCEKの放映、こういったものもやりまして、全部で150の方がシンポジウムに御参加いただいたということでもあります。

また、村外にもアナウンスをさせていただいて、村外からの参加者が多くいらしたという状況でもございました。

パネルディスカッションにおいては中学生にも参加していただけたということで、それぞれの描いている「こんな学校がいい！」をこうした場で発信していただいたこと、こうしたことは非常に価値があったというふうに捉えております。

そうした点から、私どもも既存の枠組みから脱し切れていないとの御指摘がどういう点を捉えてされたかということはまだお聞きしてみたいと思いますし、教育行政と一般の皆さんとでこうした企画をしたことが新しいこうした取組を生んでいるという、このこと自体がこれからの私どもの取組の一つの方向性かなというふうに理解をしております。そういう点では、一定の成果は上げられたのではないかなということも思っております。

多くの皆さんにということと言いますと、最後に申し上げたいのが、過日、公民館講座の福寿学級の修了式で御挨拶をさせていただきましたが、受講されている皆さんは分かっているかなと思って、「令和12年」というパネルを持ち出して、皆さんこれ分かれますかって言いましたら、あちこちで新しい学校ができるんだよねっていつぶやきが多くありました。村民の皆さんにも今取り組んでいることが広がりを見せているなという点では非常に手応えを感じた時間でございました。

以上でございます。

それと、改善点ということですが、御質問の趣旨からしますと、一番は村民の皆さんの参画、あるいは対話や議論を大事にしてほしいと、そういう趣旨の御質問だと理解をしておりますので、これからの取組と改善点ということではありませんけれども、これから教育委員会としましてもこうしたことを大事に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○7 番 (島崎 敏一) 考えなどをお伺いしました。

私が先ほど読み上げたいろいろな御意見も、私自身も含めてですが、子どもたちの未来のためによい学校をつくりたい、その上で、より住民参画を促したりするとか、また声なき声といいますか、うまく自分の気持ちに整理がついていないような住民の方々、意見を発していない方々の声も柔軟に聞く姿勢が求められるかなと思います。

そんな思いと期待を込めて2つ目の質問に行きます。

今後の予定。地域と行政がタイヤの両輪となるために。

来年度は基本計画の策定が始まります。

私の思いは1年前のこの場での一般質問の「スクールデザインプロジェクト(仮称)について」から変わりません。それは子どもを含めた多様な住民の声を育み、学校づ

くりに反映させていくことが重要だということです。

そのときの教育長の答弁は「広く村民の皆さんや保護者の皆さんの御意見を伺ったりして参画していただくようなやり方を想定しまして、」でした。

ですが、あれから1年たっても以前と同じ課題があるように感じます。これは、すみません、繰り返し申し上げますけれども、住民参画がまだまだ限定的ではないかと思っているからです。

シンポジウムで話題に上がった探究的、ごちゃ混ぜ、グローバル、地域と学校の連携や協働、これらを真の意味で実現させるためには地域総がかりでの活動が必須であり、先日の早坂先生の話にもあったように大人が本気で社会を変えていくという姿を子どもに見せていくべきです。以上のことを前提に下記の質問をします。

来年度の具体的な計画を聞かせてください。

基本計画の委員はどのような仕組みになりますか。

来年度の基本計画についても、引き続き住民の当事者意識を高めて住民参画の機運を高める必要があると考えます。今年度は複数回の懇談会やワークショップを実施しましたが、参画の範囲はまだまだ限定的でした。同じことをやっても同じ結果しか得ることができないと考えます。具体的な対策を聞かせてください。

○教育長

現在は、シンポジウムも終えまして、来年度はどのように詳細検討を進めていくか、まさに現状を捉えながら検討を進めている最中でございます。

議員からは1年たっても村民の皆さんの参画については課題が改善されていないとの評価をいただきましたが、声なき声という言葉方をしましたけれども、思いがありながらまだそれを表明できていないという方々も確かにいらっしゃるということは承知をしております。

ただ、それではこうした取組が1年たてば一気に御評価いただけるような動きになっていくかといえ、そうではないだろうというふうに捉えております。

例えば、そういったところに参加していただくということになると、ある種のノルマを設けて、もうとにかく来てもらうとか、いろんなやり方もあると思うんですけれども、大体そうしたトップダウン的な動きっていうのは長続きしていかないだろうということをおもっております。

ですから、今年一年も取り組んでまいりましたけれども、でき得る様々なやり方を進めながら、じっくりとそうした裾野を広げていきながら御意見をいただく、そのことが真に皆さんの要望にお応えしていくような学校につながっていくのではないかと考えております。

また、シンポジウムもそうでしたけれども、現在高い関心を持っていただけている方はさらにこれからそれぞれの場所での核になっていただける方だと思いますので、そういう方々を通じてまた広がりを見せていくと、そうしたこれからの効果もあるのではないかと考えております。

来年度は詳細検討を進め、基本計画の策定に取り組みますけれども、仕組みとしましては、まだ仮称ではありますが新たな学校づくり委員会というものを設置しまして

策定を進める予定でおります。

その上で、テーマに関わること、例えばカリキュラムのこととか、校舎のことであるとか、地域連携のことであるとか、そういう核テーマに関わるようなことについては、部会を組織しまして集中的に、また広く御意見をお伺いしながら検討を進めようと、そんな形を今は検討中でございます。

また、部会が部会の考え方で、例えばワークショップをしてみるとか、アンケートを取ってみるとか、ヒアリングをしてみるとか、そんなことがあってもまたいいのかなというふうに想定はしております。

いずれにしても、来年度はさらに基本計画というところへ踏み込んでまいりますので、できるだけお答えしたような状況に進められるように努めてまいりたいというふうには思っております。

○7 番

(島崎 敏一) 今のお答えの中で1点、ちょっと確認したいんですけども、引き続き部会をつくるというふうにさっきはおっしゃっていましたが、部会の中でいろいろな検討を進める中で、一般住民の方の意見が反映されるような場というか、グループワークといいますか、そういったようなものがあってほしいなと思うのですが、いかがですか。

○教育長

先ほどお答えさせていただきましたように、そうしたことも想定して現在検討中でございます。

また、委員とか部会の構成メンバーみたいなどころには、また一般の皆さんも参加していただけるようなことを今は想定しておりますので、そういったところも併せて検討を進めたいというふうに思っております。

○7 番

(島崎 敏一) もう一つ、最初の答弁の中で、声なき声を集めるためには、やはりトップダウンでは駄目ということで、じっくりと聞く場というふうに答弁があったんですけども——私自身、長野県内のそういった対話の勉強会というか、ファシリテーションの勉強会に参加しているんです。

県内の行政職員さんですとか市民団体ですとか、そういった方々と、社会課題とか環境問題とか、どうすれば多くの関心を持ってもらえるかなというときに、いろいろ検討——検討というか、皆で事例を出し合って検討したんですけども、無関心な人はいないであろうという結論がその仲間の中では出ました。

なかなか自分がどう考えているのかを言葉にした経験を持つ人が少ない中で、やはり話したことがなければ自分の中にある漠然とした関心とか、そういったことを整理することもできないし、何かそういったことをざっくばらんに話す場は必要なのかなと思います。

そのときに出的キーワードにとっても言い得て妙だなと思うものがありまして、飲み会では皆さんすごく饒舌にお話しされるじゃないですか。方や、ワークショップのような堅苦しい場だとなかなか発言が出なかったりして、飲み会以上、ワークショップ未満っていうような対話の場のデザインがあれば、皆意見を、言葉にならない思いを整理して出せるのかなと、そんな話もしました。

○教育長 次の質問に行きます。
現在の教育委員会の人員配置は足りていますでしょうか。不足しているとしたら働き方改革をどう進めるとよいと考えますか。
外部人材登用（地域プロジェクトマネジャーや教育魅力化コーディネーターなど）の検討の可能性はありますか。
考えを聞かせてください。
人員についての御質問でございます。
教育委員会の職員につきましては、新たな学校の建設に向けた準備も踏まえまして、来年度増員される見込みでございます。
御提案いただいた外部人材の登用については、当然、事務局の中だけでは成り立たない部分もございますので、来年度は業務支援を委託する、そういう方向性で予算計上をさせていただいておりますので、それぞれの専門分野で取組についての支援をいただく予定でございます。
また、シンポジウムで御講演いただいた研究者の早坂先生につきましても専門的な立場から引き続きプロジェクトに関わっていただけることになっておりますので、来年度は、そういった点では様々な立場の皆様に関わっていただいて御支援をいただける予定でございます。そういう状況を私どももまた期待して取り組みたいと思っております。
また、議員から御提案をいただきました地域プロジェクトマネジャー、あるいは教育魅力化コーディネーターなどにつきましては、改めて調べてみますと特色ある活用をしている市町村もあるようであります。
これからプロジェクトを進めていく上でそうした立場の方々の必要性や有効性がさらに高まってくれば、活用については十分検討し得るかなということをおもっております。
○7番 （島崎 敏一） 人員配置が増えるということをお聞きしました。
それと、あとは地域プロジェクトマネジャー、教育魅力化コーディネーターなどは前向きに検討していただきたいと思っております。
次の質問です。
来年度はこども家庭センターが開設され、教育委員会と保健福祉課は、より親密な連携を取るべき状況となります。子どもの健全な発育という観点で学校づくりプロジェクトを捉え、統合的に連携を図っていくべきと考えます。
また、みなかた、片桐、両保育園は県の自然保育認定園となり、また野外保育「もりっこも」精力的に活動しています。
保育内容も保育士さんの意識も保護者の意識も徐々に高まりつつあり、今後はプロジェクトとの連携が必要だという声を多く聞きますが、来年度の基本計画策定についての考えを聞かせてください。
○教育長 それでは教育委員会のほうからお答えをさせていただきます。
保育園から小学校へのつながりについてということでございますが、現在、情報共

有のような点でありますとか連絡を取り合ったりするなど、いわゆる連携という観点では、小中と保育園は取り組んでいるかなというふうにおもっておりますけれども、これはさきの在り方検討のところでも少し課題になったんですが、保育園から教育への接続という点、そういう点で課題があるかなというふうには捉えております。
今両園で取り組んでいる「やまほいく」ですけれども、子どもたちが野外においての遊びを中心に目的的な活動を展開するという点で、主体性や昨今言われている非認知能力が培われるよい活動だというふうにも私もおもっております。
そうした活動のよさでありますので、当然、それを小学校へどう引き継ぐかと、つまり接続という点はやはり大事に考えていかなければいけないなということをおもっております。プロジェクトでは、そうした接続という観点を意識した保育園から小中学校への一貫したカリキュラム検討、そういうことが必要ではないかと思っておりますので、詳細検討の中ではカリキュラムに関わる検討もする予定でございますので、そういう中では、特にそうした接続という点は大事に考えていきたいというふうにおもっております。
○村長 幼児期の教育については、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期というふうに言われておるところであります。
行政としましては、全ての子どもにひとしく機会を与えて育成していく、こういうことが求められております。
幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基礎となる芽生えを培う時期でもあり、小学校においてはその芽生えをさらに伸ばしていく、こういうことが求められるということでもあります。
しかしながら、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図っていく、こういうことは非常に難しいことだというふうにおもっております。5歳児～小学校1年生の2年間、これをかけ橋期というふうに呼ぶ言い方もあるようでありまして、この2年間の教育の充実を図り、生涯にわたる学びや生活の基礎をつくることに幼児教育では重きが置かれているということでございます。
したがって、今、教育長からも答弁がありまして、この考え方の下に新しい学校の基本計画の策定を進める中で幼児教育と学校教育との接続について考えていくということでございますので、一緒に検討をしてまいりたいというふうにおもっております。
また、関連する事項でございますが、児童クラブについてもどうあるべきかということがずっと議論されておりますので、これについても基本計画の中で検討していく必要があるのではないかなというふうには、こちらのほうとしては——こちらという言い方はありませんが、考えておるところでございます。
○7番 （島崎 敏一） 保育園から小学校については接続という観点で一緒に検討していくという答弁で、さらに村長からは児童クラブも一緒に考えていくとおっしゃいましたが、放課後子ども教室についてはどんなお考えでしょうか。
○教育長 放課後子ども教室については、今まさにこれからどうするかということをおも

ておりますので、学校そのものの検討の直接的なものではありませんけれども、今、村長からのお話がありましたように、児童クラブでありますとか放課後子ども教室という学校以外の活動については、特に環境面、子どもたちの学びや生活の環境面で関わってくるところが出てくると思っておりますので、放課後子ども教室につきましても検討は進めてまいります。

○7 番 (島崎 敏一) そういった児童クラブ、放課後子ども教室、保育園も含め、ぜひ地域総がかりでの検討を地域住民の皆さんも交えてやっていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に行きます。

「人口減少について」

若手女性から選ばれていない事実を受け入れて事実を把握するべき。

上伊那広域連合は昨年12月12日に「女性から選ばれる上伊那になるために」をテーマにした講演会を開きました。企業や行政関係者ら約180人が聴講し、上伊那地域の人口データを基にした人口減少の実態、今後の取組についてなどについての講演とシンポジウムを通して上伊那地域のこれからについて考えたそうです。

ニッセイ基礎研究所生活研究部人口動態シニアリサーチャーの天野馨南子氏が上伊那の人口データを基に分析して講演しました。

上伊那8市町村では2014年～2022年の9年間で1,689人が転居により純減したと示し——これは資料2のほうにグラフがありますので御覧ください。上伊那の人口減少の最大要因は就活による20代前半女性の転出超過と指摘しました。

さらに、出産は女性が担うため、自然減（出生減）にも影響があり、20代前半女性の就職期の転出超過に歯止めをかけなければ上伊那の人口増加、減少抑制は困難と強調、今の高校生や大学生は25歳30歳時点で仕事の比重を最も高くライフデザインしているとし、20代独身女性に響くUIターン施策が最優先と指摘しました。

天野氏の語る事実を抜きに人口減少対策、移住・定住対策をしてきたことは、水をためるバケツに穴が空いているようなものだと考えます。事実を正しく知り、行動を起こすことが大切と考えます。

この間の金曜の一般質問で2番議員も人口減少対策について質問しておりましたが、これらの事実について関連課の考えを聞かせてください。

○地域政策課長 それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

12月に開催された上伊那広域連合主催の講演会を聴講しまして、議員の説明のとおり、上伊那8市町村での2014年からの9年間の転居による社会減が1,689人ということでありまして、うち20代前半女性の純減が減少寄与率97%で、圧倒的な要因であると伺っております。

年齢階層別の減少人口状況を見ても男女を含めて就職期の10代後半～20代前半の影響が大きく、この年代の人口定着を見込まなければ人口維持、出生率の増加は見込めず、将来的に人口減少の歯止めがかからないと危惧していると、また出生率が1.5人を下回ると人口回復は難しいとも天野先生のほうではおっしゃっておりました。

それで、特に若い女性の人口流出問題については、去る3月1日の信濃毎日新聞の記事でも大きく取り上げられており、県としても課題になっているということであり

ます。
議員がおっしゃる若手女性から選ばれていないことについては精査が必要と考えますが、天野先生が指摘するとおり、就職期の10代後半～20代前半の女性の皆さんは結婚後の仕事を最重視する傾向が大きいことが報告されておりまして、20代女性に響くUIターン施策が最優先であり、20代女性のライフデザインの最優先項目はキャリア形成とのことでありました。

また、信濃毎日新聞の記事には、長野県が男性に比べて女性に選ばれにくい理由として、若い人が希望する職場が少ない、また女性が活躍しにくい社会の背景には昔ながらの性別役割分業意識が根強いこともあるのではとも書かれておりまして、こういった社会環境そのものを変えていくのは、小さな自治体単独での対応には限界がございます。広域連合、さらには県全体での取組が必要と感じております。

上伊那広域連合では、近年、郷土愛プロジェクトを中心としました小中校の早期からのキャリア支援及び郷土愛の醸成、若者人材確保実行委員会を中心とした学生向け就職支援、若者向け交流会やアンケート調査を実施しております。上伊那で働く若手社員と学生が本音で語り合う企画も実施しまして、若者の上伊那での定着推進を図っております。

殊に女性に限定した取組ではありませんが、若者の上伊那への定着に向けて様々な取組を進めております。引き続き広域での連携に努めながら、上伊那全体として若者の定着について検討していきたいと考えております。

また、村でも中学校でのキャリア教育の推進を行っておりまして、多くの職種での体験も要望されております。引き続き充実を図っていくよう、教育委員会とも連携をしていきたいと考えております。

○7 番 (島崎 敏一) 今は恐らく質問の2番のほうまで一緒に課長のほうでお答えいただいたものだと思います。

私自身の感想としては、天野さんの講演は聞けなかったんですけども、資料を頂いて本当に衝撃を受けまして、移住者を増やせば人口減が緩和できると思いきや、そこで生まれ育った女性が出ていってしまったのでは本当に人口減はなかなか緩和できないのだなというのを改めて知って、この事実を知らない住民の方はまだまだ多くいらっしゃると思うんですね。

そこで、村の中でできることがあるとすれば、まずは事実を知るべきではないかなと考えます。上伊那全体で考えることも大事ですが、村の中で講演会や学習会などを開催し、村の幅広い方々、オール中川で考える機会をつくるべきと考えますが、考えを聞かせてください。

○地域政策課長 それぞれの自治体、村という単位での講演会や、そういった学習会というようなお話であります。

先ほども述べさせていただいたとおり、やはり小さな自治体だけでは限界があると

考えます。

その中で、村でもいろんなメンバー、いろんな方々からの御意見等もいただく機会
は必要と考えておりますが、戻ってきてキャリア形成ができるような選択をするのは、
やはり上伊那全体で取り組むべき課題でありまして、基盤のある郷土愛プロジェクト
や若者人材確保実行委員会での施策推進が現実的ではないかと考えております。

今後はその情報の提供をしっかりと行っていきたいということと、若年層——中学生、
高校生の年代からの上伊那の就職場所についての情報提供、またそこで働く若手の生
の声を聞いてもらうなど、まだまだブラッシュアップできるところもあるように感じ
ておりますので、若者人材確保実行委員として村からも参画しておりますので、その
辺は担当部署とも共有して検討していきたいと考えております。

○7 番 (島崎 敏一) 積極的な活動のほうをよろしく願いいたします。

次の質問に行きます。

人口減少対策の場に若手当事者の委員登用をするべき。

日本経済新聞の地図で見る管理職の女性割合の調査によると、管理職に占める女性
の比率を都道府県別に見ると最下位は長野県で 13.5%——これは去年の数字だった
んですけど、最近は少し改善されたそうです、44 位ぐらい。

また、職場以外でもジェンダーギャップや狭い地域社会に窮屈さを感じる若者は少
なくないと聞きます。

その半面で、都会から戻ってきた 20 代が存在するのも事実です。身の回りの 20 代
や Uターンしてきた女性に聞き取りをすると、幼少期から 10 代の間の地域の方との
交流が思い出に残っていた、地域に恩返しをしたいという声が上がりました。これは、
単に人口動態を追うだけでは得られない、何らかの希望を感じさせる事実です。

そこで質問なんです、人口減少対策の場（後期計画や後期戦略）の検討の場など
で若手——10 代～20 代前半の当事者の委員を登用して実態把握の精度を上げるべき
と考えます。アンケートだけでは断片的な情報しか得ることができないので不十分だ
と考えます。

担当課の考えを聞かせてください。

○地域政策課長 少子化、人口減少への対策は喫緊の課題と認識しております。

長野県でも少子化・人口減少対策戦略方針案が決定されまして、人口減少のスピー
ドの緩和と人口減少社会への適応を基本目標に掲げ、秋頃をめどにまとめられる予定
と聞いております。

村でも人口の急激な減少を抑制するために第 2 期総合戦略を策定し、切れ目のない
取組を進めてきております。

今回の総合計画後期基本計画策定に当たっては、総合戦略と一体的な策定を行い、
整合性の取れた計画策定を目指しております。今回は基本構想など大きな部分の見直
しはなく、基本計画の 5 年計画の策定になることは御承知おきいただきたいと思います。

また、若手当事者の委員登用につきましては、8 月頃をめどに総合計画審議会の委

員について公募を行う予定でありまして、組織については村の各委員会等の委員及び
団体の役職の方、職員等や学識経験者となっているため、こちらから若者を登用す
るっていうのはちょっと難しいかと思えますけれども、進めてまいりたいと思ってお
ります。

それで、総合計画の審議会は素案について議論をいただく場となりますので、それ
以前のこれから春先に行うアンケート調査や、またワークショップでの意見聴取が重
要と考えております。そういった場に出やすい環境づくりについては検討を進めてい
きたいと考えております。

○7 番 (島崎 敏一) 今、課長の答弁の中で前期の計画のときに倣って大きな見直しはし
ないとありましたが、これだけ社会の情勢が変わって、このまま行ったら次の 5 年は
すごく時代の分かれ道になるんじゃないのかというようなすごく危機的な状況を鑑
みる中で、今できるベストをやるべきだと思います。

素案づくりの中でアンケートやワークショップをやるとおっしゃいましたが、1 個
目の質問のときにも私は発言したんですけども、若い人たちはなかなか自分の地域
に対する思いを言う機会がないので、そういった声なき声を丁寧に集めるのが大事だ
と思います。

先ほど私の話に出しましたが、ワークショップではとても堅い会になってしまうの
で、飲み会以上、ワークショップ未満のようなざつぱらんに意見を言い合える場が
必要かなと思いますが、何かお考えはありますでしょうか。

○地域政策課長 細かな具体案というのは今のところちょっとまだ持ち合わせてはおりませんけれど
も、今後、これから動いていく事案でございますので、若い皆さんのそれぞれの声が
届くような、そういった場がつかれるか、もしくはどういった意見聴取ができるかっ
ていうことは検討を進めてまいりたいと思っております。

○7 番 (島崎 敏一) ぜひ検討のほうをよろしく願いいたします。

次の質問です。

今の私の質問と重複する部分ではあるんですが、従来型の会議体では多様な意見が
出にくいと考えます。会議の参加者が対話できる場のデザインを再検討するべきと考
えます。

ファシリテーションを軸とした合意形成が肝腎と考えますが、担当課の考えを聞か
せてください。

○地域政策課長 先ほども申し上げましたが、まずはアンケート調査や前期基本計画の事後評価を行
いながらワークショップのテーマについて検討をしていきたいということでありま
す。

人口減少対策につきましても重要事項と考えられますので、テーマとして必要かを
十分に検討していきたいということでもあります。

今回の後期基本計画であります、策定された基本構想に沿いながらの基本計画策
定となるため、位置からつくり上げていくというものではございませんので、第 6 次
総合計画後期基本計画は前期基本計画の実績と課題を踏まえて今後 5 年間の各種施

策の基本的な方針と目標を定めるというものであります。基本的には第6次総合計画の基本構想に沿って策定ということで、先ほど申し上げましたが、一から見直すものではないということは御理解をいただきたいと思えます。

また、参加者が参加しやすい環境づくりは重要と当然考えておりますので、どのような形で開催するのがよいかは後期基本計画策定支援業務を担う業者が決定しましたら専門的知見をいただきながら検討したいと考えております。

○7 番 (島崎 敏一) ぜひ村民の方が自分事として捉えられるような会になることを望みます。

そして、若手の10代～20代の方の意見を聞くところでは子どもに関わる部分でもあります。子どもの福祉と、あとは教育に関わる観点から、保健福祉課長と教育長の考えを聞かせてください。

○保健福祉課長 それでは保健福祉課からお答えをさせていただきます。

保健福祉課からは、議員の2番目の質問でありました従来の会議体では多様な意見が出にくい、会議の参加者が対話できる場のデザインを再検討するべき、ファシリテーションを軸としての合意形成が肝腎というようところでちょっと回答をさせていただきます。

保健福祉課では、令和6年度にこども家庭センターを設置することから、センターで何をするか、何から始めたらいいか、子育て施策、センターの方向性について職員の意味を統一する必要があることから、実はファシリテーション形式で課内会議を実施した経過があります。参加した職員は子育て支援に関わる専門職、事務員10人です。

まず子どもに関する課題を出し、課題の整理、解決策までまとめました。その内容を令和6年度の子どもに関する予算にも反映させてあります。

参加した職員からは、子どもに関する課題の整理ができてよかった、何が一番の問題なのかも分かった、こういう会議は大事だと思ったなどの感想がありました。また、今の自分の仕事を見詰め直すこともできたようでした。このことから、課内の合意形成ができたと思っております。

新しい施策を進めるときに、そこに携わる人たちに課題の共有を行い、向かう方向を同じにするためには、ファシリテーション形式での会議は有意義なものだと思っております。

また、住民の皆さんに、村の課題、例えば人口減少問題などを人ごとではなく自分事として考えてもらうためには、ファシリテーション形式で会議を開催してみてもいいかもしれないと思いました。

来年度、保健福祉課ではこども計画を策定していきます。その中で子どもの意見を聞く観点から子どもたちの参加を募ってファシリテーション形式で意見を聞く会を開催してみてもいいかと考えております。

○教育長 最初に、ファシリテーションを軸とした合意形成ってというようなお話があって、いろんな方に興味を持っていただいて参画をとということがありますが、ファシリテー

ションっていう形自体が人々の関心を向けてもらう大きな唯一の仕掛けでは当然ないということをお私思っております。

教育委員会が取り組んだ一つとすれば、先ほどいろんな御意見をいただいたシンポジウムですけれども、例えばメイン会場にアクセスできる方もいれば、サブ会場であればアクセスできる方がいれば、ユーチューブ配信であれば個人で見るところからアクセスできる方がいるっていう、それぞれのいろんな在り方でアクセスしていただくっていう形を今回は取ったっていうことが一つのやり方であるというふうに御承知いただければと思えます。

それと、若者の村への関心っていうようなことで少しお話をさせていただきたいと思えますが、議員のほうからお話のあった聞き取りでは地域の方との交流が思い出に残っているとか、あるいは地域に恩返ししたいという思いが若者から聞かれたということで、これは私自身も非常に重なる思いがあります。

それで、例えば成人式の1分間スピーチでも、行く行くは村へ、あるいは地域へ帰ってきたいという発言も聞かれました。

また、新たな学校づくりプロジェクトの語り合いの中では、子ども時代に地域の方から学んだことが中川村での今の生活につながっていると、そういう発言も現にごさいました。これは非常に印象に残っております。

また、やっぱりふるさとっていうのは、人こそふるさとではないかと、当然、地域の自然とか、そういうものもあるんですが、私も久々に中川村で仕事をさせていただいて皆さんと出会ったときに、やっぱり人こそふるさとだなということを感じさせていただきました。

というのは、やはり子ども時代に経験する地域の皆さんとの交流、これが子どもたちの成長に大きな影響を与えているんだということが議員の聞き取っていただいた若者の言葉にも出ているのではないかとことを思っております。

村に帰ってくるのも、あるいは村以外で活躍していただく方もいると思うんですけども、いずれにしても子どもたちのよき未来につながる、そうした経験を積んでもらうということは大事だと思っておりますので、これまで教育委員会はふるさと学習にも取り組んでまいりましたが、新たな学校においてはさらに、また学校教育だけではなく社会教育においてもそんな機会を大事にできるように、また取り組めたらいいなというふうに思っております。

○7 番 (島崎 敏一) ファシリテーションの件と、あとはシンポジウムの事例の件と、あとは人こそふるさとという話、ありがとうございました。

いろいろな手法とかアイデアを使って、本当に村総がかりでこれらの問題を緩和といたしますか、対策を取っていく必要があると感じています。

○村 長 そこで、村の代表である村長の考えを最後に一言聞かせてください。

計画の中に、例えば若い人は何を考えているのか、将来、どういうふうにか村に戻ってくるのか、また戻りたいと思うのか、こういったところについてはいろいろ思うところがありますけれども、トータルで申し上げて、やはり村だけでこのことはなかな

か進めないだろうなと思っております。それで、それが広域連合で進めていくよきでもあろうかと思えます。

ただし、そのことを全く無視するというのではなくて、いろんな計画をつくるときにできるだけ若い人の意見も上げていけるような場、これはやはり常に考えていかなければいけないんじゃないかなっていうことは、ずっと議論を聞きながらそう思ったところでもあります。

ただ、心配なのは、こういう決めつけ方はいけないんですけど、例えば、今は若い人の投票率が非常に下がっているんですね。それで、これは政治だけに対してそういうふうになっているのか、だとすれば、政治の在り方、信頼を損ねたのを直せばいいんだけど、もしかしたら全体にそんな思いがあるのかもしれないなと思えます。

つまり、村の将来についてどういうふうを考えているのか、それはきっと思いもあるんでしょうけれども、できるだけ戻ってこられる、こういうふうな村になればいいということも、若い人の意見を聞いて——方法はいろいろあろうかと思えますが——考えていくべきことかというふうに、議論を聞きながらつつい考えております。

○議 長

終わりです。

○7 番

(島崎 敏一) ありがとうございます。

これで質問を終わります。

○議 長

これで島崎敏一議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。

御苦労さまでした。

○事務局長

御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午前11時41分 散会]